

2018 年度から 学校閉庁日を導入！

青森高教組、要求の一部がようやく実現されました。

2月28日、青森県教育委員会は「長期休業期間における学校閉庁日の設定について」（通知）を各県立学校校長に発出しました。マスコミでは3月20日にNHKが第一報をうち、そのほかの報道機関でも続けて報道が出されました。学校閉庁日の導入については、教職員の負担軽減を図る手段として、高教組では重点項目にあげて長年にわたって交渉を行ってきましたが、ようやく実現の運びとなりました。他県でも「学校閉庁日導入」の流れができていますが、教職員の負担軽減につながるものであるとして歓迎するものです。

長時間勤務軽減への第一歩

県教委は、長時間勤務解消への具体策として「学校閉庁日」の導入を決めました。年間16日以上の子次休暇取得を目標としている県教委ですが、実際は平均10日程度にとどまっていることから、長期休業期間に子次休暇の取得促進を図ることをねらいとするものです。また、休暇を取ることで勤務意欲の向上、健康の維持増進、働きやすい環境を構築することを目指しています。

年休取得促進！

「学校閉庁日」は、長期休業期間に

設定することができます。定義として「勤務時間が割り振られた日に原則として教職員が休暇等を取得することにより、学校が業務を行わない日」としています。

閉庁日は、校長の定める日となり、日数、時期等は学校の実情を踏まえて決めることになります。また、この日に連続する土・日・祝日、年末年始の休日等を含めて「学校閉庁期間」とすることができます。県教委は通知で一例を示しています。（下図）

学校の実情に合わせて

「学校閉庁日」「学校閉庁期間」の時期や日数は各学校が、それぞれの実情

に合わせて設定することになります。夏休みでも冬休みでもよいのです。閉庁日は年次休暇等（夏季休暇、振返休暇も可能）の取得で対応することになります。年休等の取得を命令されるようで違和感がありますが、休める日を設定してもらうことで、しっかりと休むことができ、心身のリフレッシュ等につながるものと期待しています。

各校においては、年間行事予定に取り入れるなどの対応が求められます。長期休業中も部活動をはじめとするたくさんの業務はありますが、それまでの疲れをいやし、気力体力を取り戻して後の業務に向かえるようにしたいものです。

【学校閉庁日（期間）の例：平成30年度】

学校閉庁期間（5日間）								
8/11 (土)	8/12 (日)	8/13 (月)	8/14 (火)	8/15 (水)	8/16 (木)	8/17 (金)	8/18 (土)	8/19 (日)
山の日		閉庁日	閉庁日	閉庁日				

※ 学校閉庁日は、1日だけの設定も可能である。

転勤される皆さんへ！

転勤した際には「発令日から七日以内に赴任しなければならない」とされています（県立学校職員規程5条）。このため。無理に4月1日（今年は2日）から勤務する必要はありません。新任校の管理職と連絡を取り、着任日を決めましょう。